

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170600502		
法人名	合資会社 若葉		
事業所名	グループホーム 若葉 (1階)		
所在地	岐阜県羽島郡岐南町平成2丁目139番地		
自己評価作成日	平成29年10月30日	評価結果市町村受理日	平成30年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhi.w.go.jp/21/i/ndex.php?act=ion_kouhyou_detail_2017_022_kaniTRUE&aj_gvosyoCd=2170600502-00&PrefCd=21&Ver:si onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	平成29年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①福祉用具②自主性の尊重③家族的
 利用者の身体状況に合わせて、福祉用具機器を無料で貸し出し、残存機能を有効に活用して頂けるよう促している。また入居後も、外部との接触を保つため、なじみの美容院や家族との外出、友人などの面会などを大切にしている。常に家族的な雰囲気大切にしながら、なじみの家で、身体的にも精神的にも安定した生活が送れるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの玄関や廊下は、季節感のある飾りや利用者・家族の作品が掲示されており、リビングやキッチンも生活感にあふれ、温かみのある家庭的な雰囲気が感じ取れた。昼食時は、職員も食事を共にしており、あちらこちらで利用者が談笑している姿が見られ、食後には利用者の方も後片付けに参加する様子が伺えた。地域との交流も深く、四季折々の地域行事に参加したり、日頃の散歩を通じて、役場や近隣の方々との関係を深めたり、ホームの行事に地域からの参加をいただく等相互に交流が行われている。地域の介護の拠点施設として、毎月認知症カフェ(ねぎっちょカフェ)を開いたり、住民相談を実施する等、地域に向けた認知症介護の普及に努めている。「人として尊敬される、人命尊重・人権尊重」という三つの理念を掲げ、日頃から利用者本位のケアに心がけている。例えば、利用者の希望に応じて買い物や受診にも職員が付き添う等の外出支援を実践したり、また利用者一人ひとりの身体状況に合わせて福祉用具を無償で貸与を行っている。24時間の医療連携体制が整備されており、利用者・家族にとって安心できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人として尊敬されるに加え、地域交流に励み、地域に密着した暮らしが出来るようにする。施設内や名札の裏に明記し常に思い留めるようにし、毎月の定例会においても理念が実践されているか確認している。	「人として尊敬される、人命尊重・人権尊重」という三つの理念を掲げ、職員は名札の裏に明記して携帯し、日頃からケアの実践の際に意識するよう心がけている。毎月の定例会では、議題にあげて職員間で振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時岐南町役場まで出かけ、町民の方々や役場の方にも声掛けをしてもらっている。認知症カフェ(ねぎっちょカフェ)、町内会長さん、民生委員の方の訪問や、喫茶店、岐南フェスタなどに積極的に参加している。	日頃から、岐南町役場までの散歩や四季折々の地域行事への参加、事業所で毎月開催している認知症カフェ(ねぎっちょカフェ)での交流等を通じて、役場や近隣の方々とのつながりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設に直接来られる方や電話をかけてみえる方の相談にのり、認知症の方の理解を深めて頂いたり支援方法の説明をしている。ご家族様の相談はもちろんのこと、以前入居していた方のご家族からの相談も受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的実践している。役場の職員、自治会長、民生委員の方も催し物などを含めながら気軽に意見を出していただき取り入れるようにしている。	会議は、2ヶ月に1回開催し、出席者からの意見や提案等を伺い、運営に反映させている。以前は参加率も低かったが、現在は、ねぎっちょカフェの前に行う等、委員が会議に参加しやすい工夫をして、参加率の向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	岐南町地域包括支援センター運営協議会のメンバーの一員として参加しており、担当者とも情報交換しながら連絡を密にしている。他の方のアドバイスも頂くなど協力体制を整えている。	日常的にホームの運営に関する疑問点等を役場に問い合わせ、助言を得ている。また、役場から福祉用具等の質問を受けるなど日頃から相互に協力関係を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会、勉強会、研修などを通して拘束についての知識及び理解を深め何が身体拘束に繋がるのか毎日の申し送り時確認しながら、抑圧感のない暮らしの支援を行っている。その人らしさを大切にケアの外部研修にも参加し実施している。	高齢者虐待防止や身体拘束をしないケアに関する外部研修に積極的に参加し、定例会や勉強会、内部研修を通じて職員周知を図っている。日頃の対応姿勢について管理者や職員同士が互いに注意し合いながら意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会を通して何が虐待に繋がるのかを認識し、個々のスタッフが他のスタッフの言動に注意を促すように努め、ホーム内での虐待が見逃さないように注意を払い防止に努めている。不適切ケアについて話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修を行い、生保の方のみ当ホームに管理し、年1回の面談時、1年分の通帳、小遣い帳をコピーし提出し調査してもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明はゆっくりわかりやすく丁寧に行っている。契約時だけでなくその後も不安や疑問が生じる場合には、24時間対応できること、また直接会うなど十分な理解や納得を得て頂くよう対処している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は事業所にて個人対応し、家族の方は来所持又は電話での24時間対応にて意見や要望を伺うようにしている。外部者へは運営推進会議を通して改善実施等を報告している。	家族が来訪した際には、現状報告を行うとともに意見や要望等を伺っている。また、家族からの問い合わせには24時間対応する体制を整備する等、相談しやすい環境になっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例会においては、毎回スタッフからの意見を傾聴し改善につなげている。普段から気づきを大切に、その都度気軽に意見が交換できるよう管理者とスタッフの間の距離を密接にしている。	定例会の際に、職員からの意見や提案等を含み上げている。また、日常的に業務を通じて意見を聞く機会を持ち、意見は業務改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の相談相手となり、家庭状況を考慮しながら勤務配慮している。やりがいをもってもらえるよう外部研修に参加したり、毎月目標を持つことや休息を取るなどにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を持ち、外部及び内部の研修に積極的に参加してもらうようにしている。定例会では現場に則した勉強会を行い、新任スタッフについては担当者を決めて指導してもらうようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協会から常に最初の情報を取り入れている。岐南町主催の勉強会や意見交換会に出席し、近隣のグループホームの講話・公演にも参加しながら質の向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、家族の方だけでなく、出来る限り本人にも訪問して頂き、家族の方と一緒に食事を摂るようにしてもらっている。ゆったりとした雰囲気作りに努め不安なことなどを傾聴しサービスに反映できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から、家族の方の思いや現状などに耳を傾け、不安や要望など考慮できるように努力している。入居後も何時でも連絡相談が出来るよう24時間対応サービスを説明し、活用してもらっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が入居を希望される場合、直ぐに決断せずよく傾聴した後、介護保険の利用状況、在宅でのサービスは可能かなどを話し合い、本人の意向を聞いた後話し合いの場を設け他のサービスを選択してもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の方から、昔の暮らしぶりや実践体験などを聞くことにより物を大切にすることや生活の知恵(例えば食材の活用)を学んでいる。利用者の方一人一人を尊重し喜怒哀楽を共有できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族及び親族などの訪問や電話など個別対応できることを説明している。ある家族の方は、川崎に住んでみえるが定期的に1週間ほど岐阜に滞在しながら訪問にみえる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人親戚の方の訪問を促し電話や手紙などでも連絡が取れるよう支援している。入居時お世話になった役場の方や民生委員の方の訪問があり、談話される。	家族や親戚、旧知の友人等との関係が途絶えないよう、家族等に働きかけ、来訪していただいたり、利用者の手紙を郵送したりする等して工夫している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	挨拶から始まり、一緒の話題の中に自然に入り込めるようにすることにより、和気藹々とした雰囲気が見られる。声掛けしてから車いすを押ししたり、寝ている方の手をさするなど、優しい配慮が見られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方、また入院された方には、入居者と共に訪問し互いに関係性を大切にしている。退所された家族からも時々訪問や電話などがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩時、その人によって歩くペースが違い、行きたいところも違う為、本人の意見が尊重されるようにしている。入居後寝たきりになった方は、以前猫が好きだったので、猫と共に過ごす時間を作り表情が良くなされた。	入居時に、本人や家族にこれまでの生活歴や生活習慣、好みや意向を聞き取り、支援に活かしている。また、日常的なケアの場面で意向を把握し、利用者の立場に立ったケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らしを少しでも出来るよう配慮し、その人にどの様な支援が必要か、どのような学びを得られるか気づきを大切にしてい。その人の出来る力やわかる力の発見はスタッフが率先し、その気づきを共有して伸ばしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活歴を大切に、日々の生活の中で楽しんでもらっている。裁縫をやっておられた方には縫い物をお願いしたり、絵を描くなどの趣味を活かしてもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居申し込みの段階で、本人・家族の意向を聞き取り、アセスメント表等に記載し、初回の介護計画につなげている。また、職員は毎月状況の見直しをしながらそれぞれの気づきや意見が反映できるようにしている。	計画の目標達成状況をモニタリングし、定期的又は状態が変化した場合に、その都度、見直すようにしている。家族意向を確認し、それを踏まえて職員間で話し合い、計画を作成している。ケアの実践を通じて気づいた課題は、話し合いの中で検討し、改善につなげている。	今後とも、さらに研修を通して学びを深め、日々のケアの中での課題を見つけ、自分の気づきやアイデアを実践し合うことで、チームで作る介護計画の質をより高めていくよう期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフが日頃から介護計画に目を留めており、気づきがあればその情報を話し合えるようにしており、そうした発見が介護計画の見直しに繋がっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ベッドや車いす又歩行器などその人に合った最善の福祉用具を無料で貸し出している。家族と共に外出される際も無料で貸し出し、外出が気軽に出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	包括支援センターや民生委員の方による定期的な訪問がある。社協や地元の喫茶店を積極的に訪問することにより顔なじみの方との会話も弾んでいる。岐南中学生との交流や地域の方に気軽にきて頂ける場を設けたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を優先している。入居前のかかりつけ医との関係が継続できるようにしている。連携は看護師を通して行い常に情報交換に努めている。	かかりつけ医は自由に選択することができ、入居前からの関係性を大切にしている。受診時はホームの看護師が同行し、状況や病状を細かに伝える等して、医療との連携強化に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が入居前のかかりつけ医との関係が継続できるようにし、病院に向き医療に関する連携が取れるよう情報を共有している。常に家族の方へ説明し職員には早期発見、看護師への報告が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態が不安定となり、入院が必要になった場合、本人の不安を取り除くよう努め、家族の方にも情報を伝え、入院先の医師、看護師に入居生活情報を伝える。入院まで付き添う。退院時は院内相談員との連携を取り早期退院に向け積極的に取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームにおける「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」という資料を基に早い段階から本人及び家族との話し合いの場を設けている。その都度本人、家族の意思を常に尊重し、看護師が医師との情報交換を密に行い、職員全体でケアできるように努めている。	あらかじめ入居前に、重度化した場合の看取りの方針について、利用者・家族に説明している。状態が変化した時は、家族にその都度報告し、方針を話し合っている。緊急時には、24時間の看護師、かかりつけ医との連絡体制ができており、重度化した場合は、家族の意向を踏まえ、一人ひとりの状況に沿った支援に努めている。看取りに関する勉強会も実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、定例会や個別会議時利用者の現在の状況を把握している。また日頃から、職員全体が急変時(意識レベルなど)の勉強会を行っている。ハイムリック法などの実践訓練も行い実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練(火災・地震・台風・洪水)の実施することにより、どのように避難するかを確認している。(職員、利用者、家族)周りに住居が無い為、警察、消防署、自治会長さんはじめ、町内の方々に協力を得られるよう働きかけている。	年2回(昼間、夜間想定)防災訓練を行っている。事業所の立地環境から、考えられる水害時の避難確認事項も職員間で共有している。防災訓練の実施状況については運営推進会議で報告し、警察、消防など行政や自治会長等に災害時の協力を依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方の尊厳を重んじるよう、入社時や毎月の定例会にて管理者より訓戒がある。特に傷つくような言葉遣いをしていないか、不適切チェックシートを活用し各職員がお互いに気を付けている。プライバシーの保護に努めている。	利用者の言動に注意を払い、思いや希望について把握するよう努めている。職員相互で日頃からお互いに注意し合える関係性ができており、業務の中で不適切と思われるような言葉をシートにまとめ、振り返ることのできるようにしている。また、利用者尊重の姿勢を持ち、プライバシーに配慮したケアに心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	総てを支援するのではなく、その人の状況に合わせた支援が出来るよう、職員全員で話し合いながら行っている。あの方は支援センター主催の運動教室に通ったり、レクリエーションの司会をしていただいたりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切にしている。散歩を好む人は午前だけでなく午後や夕方にも出かけたり、レクよりも自分の時間を楽しみたい方にはそのことを優先していただいたりしていただいたりして有意義な日々を少しでも送って頂ける様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で洋服を選んで買うようにしてもらったり、利用者さん同士で相談しながら買ったりする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の時何を食いたい、また昨日は何を食ったかなどを聞くようにしている。利用者さんと商材選びをし、嗜好品選びで購入を手伝ってもらったり、季節の食べ物や果物の下処理なども手伝ってもらっている。	献立の中に、利用者の嗜好を踏まえた料理を取り入れるよう心がけており、当日、利用者と職員の話し合いで、献立を立てている。食材は、季節感のあるものを取り入れ、楽しんでもらえるよう工夫をしている。調理と後片付けは、利用者のできる範囲で一緒に手伝いをしていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3食摂取量のチェックを行い、水分摂取もこまめに勧め、体重測定、摂取状況を常に把握している。食べるのに時間がかかる人または最初は自己摂取できるものの途中で諦めてしまう人には食器やスプーンなどを変えるなどして介助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの出来る人は、朝昼晩歯磨きを行っていただき、入れ歯の方は毎晩ポリドントを使用している。十分歯を磨けない人は不十分な所のみスタッフが行っている。口腔ケアに気を配り常に清潔に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人の排泄パターンを各職員が理解している。一人では歩けない人や尿意の無い人などにも声掛けし、トイレ誘導することにより排泄を促している。失禁時も尊厳を保てるよう、プライバシーの保護に努めている。	排泄チェック表を活用し、利用者の排泄パターンを把握してトイレでの排泄ができるようにしている。利用者の身体状態に応じては、ポータブルトイレも使用していただいている。声かけによるトイレ誘導を行い、失敗した場合もプライバシーに配慮しながら支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取と運動を勧めており、毎日排便チェックを行っている。天気の良い日にはその人の体調に合わせたコースにて散歩に出かけたりしている。食べ物は根菜類の摂取、寒天を利用したおやつなどを心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を拒否される方には職員が代わる代わる声掛けをしたり、翌日に入浴してもらうこともある。男性職員の介助を拒否される方は女性職員が行っている。入浴剤を選んでもらったり、自分の愛用する石鹸やシャンプーも利用して頂いている。	週3回の入浴日があるが、予定日に入浴できない場合は、翌日に声かけする等、本人の意思を尊重した入浴介助に努めている。身体状況に応じて、シャンプーやボディソープを準備する等し、気持ち良く入浴していただけるよう環境作りをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事後、自室内で横になってテレビを見る方や、ホールの椅子に座って休息を取られる方など、それぞれに過ごし易い状況を心掛けている。寒い時は湯たんぽを活用し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が薬の管理を行っており、職員に薬の目的や副作用及び本人の小さな症状の変化にも気づける様説明している。早期発見、情報の伝達、対処がスムーズに行えるようにし、主治医への連絡も密に行い治療や服薬調整にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を大切に日々の生活の中で楽しんでもらっている。裁縫をやっておられた方には縫い物をお願いしたり、絵を描くなどの趣味を活かしてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物などの希望があるときはその都度外出できるよう支援している。普段はいけない所(グランドホテル昼食会、喫茶店、岐南フェスタ、文化祭、春と秋の遠足、喫茶店カラオケなど)も家族の方に同伴してもらったり、家族の方と共に結婚式やお墓参り、外出、外食などを楽しまれている。	気候に合わせ、散歩の実施時間を調整しながら、日常的に外出支援を行っている。買い物は希望に応じて、職員が付き添う等して対応している。また、花見や遠足等、家族の協力も得ながら、職員も増員し、遠出の機会を多く持てるよう工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いのもと、個人的に金銭を所持しておられ、買物時そのお金で個人の必要な物を買うことが出来る。金銭の確認も本人と家族、職員が確認できるようにしている。ノートに記帳し毎月家族に報告しサインを貰っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人が希望される場合、電話や手紙など何時でも気軽にやり取りできるように支援している。電話の場合、皆の中で話してもい事柄と事務所でこっそりかける時など、その時の本人の状況に合わせて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光は明暗が調整できるので、その時々に合わせて活用している。せかつ館や季節感を取り入れる為、居間や居室に花を飾ったりしている。どの部屋も温度差の無いよう行動しやすいようにし、温かみのある生活感あふれる場所となるように工夫している。	ホーム内の温度は一年中過ごしやすい室温が保たれるよう管理している。廊下や共有スペースには季節を感じられるような飾り付けや、温かみのある絵画や写真が飾ってある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間には、いつも利用者の方が集まり団欒がある。その他事務所や多目的ホール、エレベーター前などにも椅子を置き、個人的な方らの場を設置している。入居者の部屋にて談話する方もみえる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人の馴染みのあるものをご家族と利用者で話し合ってもらい、持ち込むものを配慮してもらっている。入居後家族の方が本人と話し合い、テレビや筆筒など持ってこられることもあり、本人が暮らしやすいように工夫してもらっている。	入居前から使用していた家具や寝具をご家族とご本人が相談し、持ち込んでいる。好みのものや大切な思い出の品を居室に置くことで、居心地の良い居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にあった最善の福祉用具を利用してもらっている。見当識障害のある方には、洗面所やトイレの場所などを言葉によって明示し、識別している。段差を無くし転倒を予防したり、廊下やトイレ、お風呂にも手すりがあり、自立を促している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170600502		
法人名	合資会社 若葉		
事業所名	グループホーム 若葉 (2階)		
所在地	岐阜県羽島郡岐南町平成2丁目139番地		
自己評価作成日	平成29年10月30日	評価結果市町村受理日	平成30年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhi.w.go.jp/21/index.php?act=on_kouhyou_detai1_2017_022_kani_true&ji_gyosyoCd=2170600502-00&PrefCd=21&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 岐阜後見センター		
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7		
訪問調査日	平成29年12月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人として尊敬されるに加え、地域交流に励み、地域に密着した暮らしが出来るようにする。施設内や名札の裏に明記し常に思い留めるようにし、毎月の定例会においても理念が実践されているか確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時岐南町役場まで出かけ、町民の方々や役場の方にも声掛けをしてもらっている。認知症カフェ(ねぎつちよカフェ)、町内会長さん、民生委員の方の訪問や、喫茶店、岐南フェスタなどに積極的に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設に直接来られる方や電話をかけてみえる方の相談にのり、認知症の方の理解を深めて頂いたり支援方法の説明をしている。ご家族様の相談はもちろんのこと、以前入居していた方のご家族からの相談も受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回定期的実践している。役場の職員、自治会長、民生委員の方も催し物などを含めながら気軽に意見を出していただき取り入れるようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	岐南町地域包括支援センター運営協議会のメンバーの一員として参加しており、担当者とも情報交換しながら連絡を密にしている。他の方のアドバイスも頂くなど協力体制を整えている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会、勉強会、研修などを通して拘束についての知識及び理解を深め何が身体拘束に繋がるのか毎日の申し送り時確認しながら、抑圧感のない暮らしの支援を行っている。その人らしさを大切にケアの外部研修にも参加し実施している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会を通して何が虐待に繋がるのかを認識し、個々のスタッフが他のスタッフの言動に注意を促すように努め、ホーム内での虐待が見逃さないように注意を払い防止に努めている。不適切ケアについて話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についての研修を行い、生保の方のみ当ホームに管理し、年1回の面談時、1年分の通帳、小遣い帳をコピーし提出し調査してもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明はゆっくりわかりやすく丁寧に行っている。契約時だけでなくその後も不安や疑問が生じる場合には、24時間対応できること、また直接会うなど十分な理解や納得を得て頂くよう対処している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は事業所にて個人対応し、家族の方は来所持又は電話での24時間対応にて意見や要望を伺うようにしている。外部者へは運営推進会議を通して改善実施等を報告している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の定例会においては、毎回スタッフからの意見を傾聴し改善につなげている。普段から気づきを大切に、その都度気軽に意見が交換できるよう管理者とスタッフの間の距離を密接にしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の相談相手となり、家庭状況を考慮しながら勤務配慮している。やりがいをもってもらえるよう外部研修に参加したり、毎月目標を持つことや休息を取るなどにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会を持ち、外部及び内部の研修に積極的に参加してもらうようにしている。定例会では現場に則した勉強会を行い、新任スタッフについては担当者を決めて指導してもらうようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国グループホーム協会から常に最初の情報を取り入れている。岐南町主催の勉強会や意見交換会に出席し、近隣のグループホームの講話・公演にも参加しながら質の向上を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、家族の方だけでなく、出来る限り本人にも訪問して頂き、家族の方と一緒に食事を摂るようにしてもらっている。ゆったりとした雰囲気作りに努め不安なことなどを傾聴しサービスに反映できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前から、家族の方の思いや現状などに耳を傾け、不安や要望など考慮できるように努力している。入居後も何時でも連絡相談が出来るよう24時間対応サービスを説明し、活用してもらっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が入居を希望される場合、直ぐに決断せずよく傾聴した後、介護保険の利用状況、在宅でのサービスは可能かなどを話し合い、本人の意向を聞いた後話し合いの場を設け他のサービスを選択してもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の方から、昔の暮らしぶりや雑体験などを聞くことにより物を大切にすることや生活の知恵(例えば食材の活用)を学んでいる。利用者の方一人一人を尊重し喜怒哀楽を共有できるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族及び親族などの訪問や電話など個別対応できることを説明している。ある家族の方は、訪問時昼食と一緒に食べたりお茶を飲んだりして談話を楽しまれている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人親戚の方の訪問を促し電話や手紙などでも連絡が取れるよう支援している。家族や孫の冥界が定期的にあり、2・3人の近所の方の訪問もあり、談話される。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	挨拶から始まり、一緒の話題の中に自然に入り込めるようにすることにより、和気藹々とした雰囲気が見られる。トランプやカルタなど、わからない人がいるとそっと教えたり、ゆっくり転ばないようになど声を掛け合っている姿も見られる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られた方、また入院された方には、入居者と共に訪問し互いに関係性を大切にしている。退所された家族からも時々訪問や電話などがある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩時、その人によって歩くペースが違い、行きたいところも違う為、本人の意見が尊重されるようにしている。入居後寝たきりになった方は、以前猫が好きだったので、猫と共に過ごす時間を作り表情が良くなった。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らしを少しでも出来るよう配慮し、その人にどの様な支援が必要か、どのような学びを得られるか気づきを大切にしていく。その人の出来る力やわかる力の発見はスタッフが率先し、その気づきを共有して伸ばしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活歴を大切にし、日々の生活の中で楽しんでもらっている。裁縫をやっておられた方には縫い物をお願いしたり、絵を描くなどの趣味を活かしてもらっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居申し込みの段階で、本人・家族の意向を聞き取り、アセスメント表等に記載し、初回の介護計画につなげている。また、職員は毎月状況の見直しをしながらそれぞれの気づきや意見が反映できるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフが日頃から介護計画に目を留めており、気づきがあればその情報を話し合えるようにしており、そうした発見が介護計画の見直しに繋がっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ベッドや車いす又歩行器などその人に合った最善の福祉用具を無料で貸し出している。家族と共に外出される際も無料で貸し出し、外出が気軽に出来るよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	包括支援センターや民生委員の方による定期的な訪問がある。社協や地元の喫茶店を積極的に訪問することにより顔なじみの方との会話も弾んでいる。岐南中学生との交流や地域の方に気軽にきて頂ける場を設けたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を優先している。入居前のかかりつけ医との関係が継続できるようにしている。連携は看護師を通して行い常に情報交換に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が入居前のかかりつけ医との関係が継続できるようにし、病院に出向き医療に関する連携が取れるよう情報を共有している。常に家族の方へ説明し職員には早期発見、看護師への報告が出来るよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態が不安定となり、入院が必要になった場合、本人の不安を取り除くよう努め、家族の方にも情報を伝え、入院先の医師、看護師に入居生活情報を伝える。入院まで付き添う。退院時は院内相談員との連携を取り早期退院に向け積極的に取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームにおける「利用者の重度化した場合における対応に係る指針」という資料を基に早い段階から本人及び家族との話し合いの場を設けている。その都度本人、家族の意思を常に尊重し、看護師が医師との情報交換を密に行い、職員全体でケアできるように努めている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備え、定例会や個別会議時利用者の現在の状況を把握している。また日頃から、職員全体が急変時(意識レベルなど)の勉強会を行っている。ハイムリック法などの実践訓練も行い実践力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練(火災・地震・台風・洪水)の実施することにより、どのように避難するかを確認している。(職員、利用者、家族)周りに住居が無い為、警察、消防署、自治会長さんをはじめ、町内の方々に協力を得られるよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の方の尊厳を重んじるよう、入社時や毎月の定例会にて管理者より訓戒がある。特に傷つくような言葉遣いをしていないか、不適切チェックシートを活用し各職員がお互いに気を付けている。プライバシーの保護に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	総てを支援するのではなく、その人の状況に合わせた支援が出来るよう、職員全員で話し合いながら行っている。あの方は支援センター主催の運動教室に通ったり、レクレーションの司会をしていただいたりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切にしている。散歩を好む人は午前だけでなく午後や夕方にも出かけたり、レクよりも自分の時間を楽しみたい方にはそのことを優先していただいたりしていただいたりして有意義な日々を少しでも送って頂ける様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で洋服を選んで買うようにしてもらったり、利用者さん同士で相談しながら買ったりする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の時何を食べたいか、また昨日は何を食べたかなどを聞くようにしている。利用者さんと商材選びをし、嗜好品選びで購入を手伝ってもらったり、季節の食べ物や果物の下処理なども手伝ってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3食摂取量のチェックを行い、水分摂取もこまめに勧め、体重測定、摂取状況を常に把握している。食べるのに時間がかかる人または最初は自己摂取できるものの途中で諦めてしまう人には食器やスプーンなどを変えるなどして介助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きの出来る人は、朝昼晩歯磨きを行っていたり、入れ歯の方は毎晩ポリドントを使用している。十分歯を磨けない人は不十分な所のみスタッフがやっている。口腔ケアに気を配り常に清潔に心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人の排泄パターンを各職員が理解している。一人では歩けない人や尿意の無い人などにも声掛けし、トイレ誘導することにより排泄を促している。失禁時も尊厳を保てるよう、プライバシーの保護に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取と運動を勧めており、毎日排便チェックを行っている。天気のいい日にはその人の体調に合わせたコースにて散歩に出かけたりしている。食べ物は根菜類の摂取、寒天を利用したおやつなどを心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を拒否される方には職員が代わる代わる声掛けをしたり、翌日に入浴してもらうこともある。男性職員の介助を拒否される方は女性職員が行っている。入浴剤を選んでもらったり、自分の愛用する石鹸やシャンプーも利用して頂いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事後、自室内で横になってテレビを見る方や、ホールの椅子に座って休息を取られる方など、それぞれに過ごし易い状況を心掛けている。寒い時は湯たんぽを活用し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が薬の管理を行っており、職員に薬の目的や副作用及び本人の小さな症状の変化にも気づける様説明している。早期発見、情報の伝達、対応がスムーズに行えるようにし、主治医への連絡も密に行い治療や服薬調整にも努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴を大切に日々の生活の中で楽しんでもらっている。裁縫をやっておられた方には縫い物をお願いしたり、絵を描くなどの趣味を活かしてもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物などの希望があるときはその都度外出できるよう支援している。普段はいけない所(グランドホテル昼食会、喫茶店、岐南フェスタ、文化祭、春と秋の遠足、喫茶店カラオケなど)も家族の方に同伴してもらったり、家族の方と共に結婚式やお墓参り、外出、外食などを楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いのもと、個人的に金銭を所持しておられ、買物時そのお金で個人の必要な物を買うことが出来る。金銭の確認も本人と家族、職員が確認できるようにしている。ノートに記帳し毎月家族に報告しサインを貰っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人が希望される場合、電話や手紙など何時でも気軽にやり取りできるように支援している。電話の場合、皆の中で話してもい事柄と事務所でこっそりかける時など、その時の本人の状況に合わせて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光は明暗が調整できるので、その時々に合わせて活用している。せかつ館や季節感を取り入れる為、居間や居間に花を飾ったりしている。どの部屋も温度差の無いよう行動しやすいようにし、温かみのある生活感あふれる場所となるように工夫している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂兼居間には、いつも利用者の方が集まり団欒がある。その他事務所や多目的ホール、エレベーター前などにも椅子を置き、個人的な方らの場を設置している。入居者の部屋にて談話する方もみえる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人の馴染みのあるものをご家族と利用者と話し合ってもらい、持ち込むものを配慮してもらっている。入居後家族の方が本人と話し合い、テレビや筆筒など持ってこられることもあり、本人が暮らしやすいように工夫してもらっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にあった最善の福祉用具を利用してもらっている。見当識障害のある方には、洗面所やトイレの場所などを言葉によって明示し、識別している。段差を無くし転倒を予防したり、廊下やトイレ、お風呂にも手すりがあり、自立を促している。		